



町道足成灯台線舗装新設工事
L=890m W=2.1~4.2m
C=8,324,250



三面明渠8ヶケ処L=325.4m C=17,080,000
トラブ伏設10ヶケ処L=670.9m



(田部)

母子家庭医療費助成事業の条例改正

従来の入院治療に加えて、通院治療及び歯科治療についても、本年四月一日から助成することになりました。

四月診療分については、病院の領収書を持参のうえ、役場福祉課へ請求して下さい。

なお、母子家庭の方で、受給者証の交付を受けていない方、又、事業業についての詳細は役場福祉課へおたずね下さい。

国民年金

国民年金の加入の届出は済みましたか。

国民年金は、農業、漁業、林業などの自営業の人や飲食店、旅館、理容などのサービス業の人とその家族のための年金制度で、国民年金に加入している人が歳をとったり、障害者となったり、母子世帯になった場合にそれらの人に年金を支給してその生活の安定を図ることを目的としています。

国民年金には必ず加入しなければならぬ人と希望により加入することができる人がありますが、必ず加入しなければならない人は、20才以上60才未満の日本国民で、厚生年金保険や共済組合等の被用者（サラリ

人権相談の開設について

一、とき 六月八日午前10時から午後三時まで
二、場所 久米協会の会議室
三、相談内容（無料、秘密は守ります）
四、隣近所のいやがらせ、家庭内のいざこざ
五、借地借家のもめごと
六、不当な差別を受けたとき
七、離婚、扶養、相続、金銭借貸、その他の法律問題
八、その他 人権擁護委員 星加道雄・五島信男及び法務局担当

マンの年金制度に加入していない人です。

もし、あなたが必ず加入しなければならない人であり、まだ加入の手続が済んでいないなら、今すぐ役場福祉課で手続を行うようにしてください。加入の手続を忘れていたり、遅れて手続をしたりすると、万一、ケガをしたり、不幸にしてご主人が死亡したときなどは障害年金や母子年金等が受けられないことがあるばかりでなく、将来老齢年金を受けることができなくなる場合もあります。

加入の届出は、必ず行うようにしてください。

国民年金の保険料（掛金）の額は、一律で月額二、七三〇円（53年3月までは二、二〇〇円）となっています。加入についての問い合わせは、役場福祉課でおたずねください。

農地等の転用について

農地は、その耕作を必ずから土地の農業上の効率的な利用を図ると共に、農業の健全な発展と、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的として、農地法及び農振法があり、農地を農地以外のものに転用する場合は、農地法第四條による都道府県知事の許可を受けなければなりません。

また、無断転用の場合、現況復旧等諸問題が生じますので、転用したい場合は事前に用途外使用にならぬよう農業委員会まで連絡して下さい。

ごみ収集に御協力を

ごみ収集時間の変更について五月一日より、収集開始時間午前七時三十分、従来より一時間早くになりましたので、充分気をつけて搬出して下さい。

昭和五十三年度ごみ収集従事者紹介
佐々木 茂治 大江
佐々木 利子 大江

今年度より、収集業務に従事することになりましたので、御協力をお願い致します。

●住みよい、快適な環境を作る為にも、次の点に注意して下さい。
一、野火、猫、腐敗による悪臭防止の為、出たごみは、よく水を切り、包装の多い可燃物は、燃物の混入はしないよう出しましょう。
二、指定した場所へ出しましょう。
三、悪臭、不衛生防止の為、水分の多い可燃物は、燃物の混入はしないよう出しましょう。
四、燃物、不燃物の混入はしないよう出しましょう。
五、燃物、不燃物の混入はしないよう出しましょう。
六、燃物、不燃物の混入はしないよう出しましょう。
七、燃物、不燃物の混入はしないよう出しましょう。
八、燃物、不燃物の混入はしないよう出しましょう。



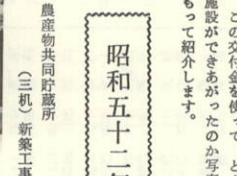
農産物共同集荷所新築工事
鉄骨造り平屋建(2棟)床面積 200.20㎡ C=7,306,000



(小島)



農産物共同貯蔵所(三机)新築工事
鉄骨造り平屋建床面積288.00㎡ C=9,605,000



農産物共同貯蔵所(大久)新築工事
鉄骨造り平屋建床面積225.00㎡ C=7,057,000



塩成集会所新築工事
鉄筋コンクリート造り平屋建床面積172.50㎡ C=22,350,000



水産物増養殖施設新設工事
ワカメ筏1基 生寸12基 作業船2隻 C=36,350,000

この事業は電線三法の一つである発電用施設周辺地域整備法によって、発電所周辺地域における公共用施設の整備を促進することにより、地域住民の福祉の向上を図り、もって発電施設の設置を円滑化することを目的に交付されるお金で事業を行っているものです。

本町では伊方原子力発電所一

号炉の交付金額は三億四千百三十三万二千円、二号炉では四億八千八百七十七万五千円が交付決定し、総額八億二千九百五十万七千円という巨費が交付されるわけですが、

そこでこの巨額予算をどのような事業に使うか整備計画がたてられていて、その計画に基づいて町づくりが進められるわけですが、

この交付金を使って、どんな施設ができるかといった写真をもっと紹介します。



神崎農道別荘新設工事
L=680m W=2.95~4.6m C=6,486,250



町道みどり権現山線舗装新設工事
L=1,429m W=0.7~8.8m C=14,583,750



作業場及び冷蔵庫1棟



ワカメ筏1基 生寸12基



作業船2隻

水産物増養殖施設新設工事 C=36,350,000

|| 税務署だより ||
◎ 相続と税金

相続税は、相続などで財産をもらった人にかかる税金ですが、一生に何度も相続するものでないので、なじみの薄い税金かと思えます。

この相続税は、まず相続財産から葬式費用や被相続人の債務を差引きし、更に遺産に係る基礎控除をした



残額に税率を掛けて計算します。遺産に係る基礎控除は、法定相続人の数に四百万円を掛けた額と二千万円を合計した額です。

また、配偶者や未成年者、障害者が相続人のときは、軽減措置や税額控除もあります。

なお、相続税の申告は、相続開始を知った日(通常は、被相続人が死亡した日)の翌日から六か月以内に行わなければなりません。



人々のうごき

昭和五十三年二月分
(婚) (産)

(死) 亡

(出) 生

昭和五十三年三月分
(婚) (産)

(出) 生

(死) 亡